

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成30年度第2回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開 催 日 時	平成31年2月1日(金)午後3時00分~午後4時15分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3委員会室
4. 出席者氏名	(委員)◎ 岩崎恭彦、小山利郎、高畑明弘、山本清已、伊藤 暁広、中村久仁子、尾崎俊介、池浦富貴子(◎会長) (事務局)総務部長 三宅義則、人事・行政・財務担当参事 内山 次生、職員課長 松本健、職員課長補佐 尼子宗成、職員課給与厚 生係長 小山賢司
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0人
7. 担 当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

### 事項

1. 議事
2. その他

### 議事録

別紙

## 平成 30 年度第 2 回特別職報酬等審議会議事録

平成 31 年 2 月 1 日 午後 3 時 00 分  
市役所議会棟 2 階第 3 委員会室

【出席委員】岩崎会長、小山委員、高畑委員、山本委員、伊藤委員、中村委員、尾崎委員、池浦委員

【事務局】三宅総務部長、内山人事・行政・財務担当参事、松本職員課長、尼子職員課長補佐、小山  
給与厚生係長

### 【議事録】

（事務局：松本）それでは定刻になりましたので、ただいまより第 2 回松阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。なお、本日の出席委員は 8 名全員の出席でございます。委員の過半数の出席でございますので、本審議会条例第 5 条第 2 項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。それでは議事進行につきましては岩崎会長をお願いをしたいと思います。よろしく願います。

（会長）皆様こんにちは。本日もどうぞよろしく願います。

山本委員は、本日から御参画いただくということで、どうぞよろしく願います。では、事項書に沿って議事を進めてまいりたいと思います。その前に、今回、新しく資料を配付していただいておりますので、この新しい資料について御説明をお願いします。

（事務局：小山）本日お配りいたしました資料につきまして、確認をお願いいたします。

まず事項書、それから「審議の論点について」、それから「県内各市の特別職の報酬・手当等について」でございます。それぞれお手元のほうにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではまず「審議の論点について」という資料でございますが、前回会長に整理いただきました、本日の審議の論点について、1 枚のペーパーにまとめさせていただいたものでございます。

それから、「県内各市の特別職の報酬・手当等について」という資料でございますが、今年度の県内各市の報酬等審議会の開催状況などをまとめさせていただいたものになります。今年度開催した市もしくは開催予定の市でございますが、四日市市と伊勢市、それから桑名市でございます。これは各市に聞き取りをしておるんですけども、亀山市につきましては未定というふうな回答でございました。桑名市につきましては開催がこれからということになります。四日市市につきましては既に開催が終わりまして、昨日、1 月 31 日に答申が出されまして、据置きというふうな内容でございます。それから伊勢市につきましては、ただいま開催中というところで、引上げ等につきましては審議中という形で書かせていただいております。それから、期末手当の引上げの有無のほうです。右のほうに、市長、副市長、教育長の現行と引上げ後の月数、それから議員の現行と引上げ後の月数を記載させていただいております。既に他市では、審議会によらず、昨年 11 月 12 月議会で引上げの改正を行っておる市がございます。例えば津市であれば、市長等につきましてはそれまで 4.4 月であったのが、0.05 月引き上げて 4.45 月、それから議員につきましては、それまで 4.0 月であったのを 4.05 月というふうに、こちら 0.05 月引上げを行っているというふうな状況でございます。それから同じように、四日市市、伊勢市、桑名市、熊野市、いなべ市がそれぞれ市町等と議員それぞれ 0.05 月ずつ引上げを行ったというところでございます。適用時期というのを右のほうに書かせていただいておりますが、30 年 12 月ということで、各他市について今年度から改定を行っているというふうな状況でございます。他の、鈴鹿市や名張市等につきましては、今年度は改定を行っていないという状況でござ

ざいます。

資料の説明については以上でございます。

(会長) はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

(委員) 期末手当については引き上げた、なかったというのが書かれていますが、報酬や給料月額についても、引き上げたかどうかというのは出せるんですか。

(事務局：小山) 今年度、報酬等審議会が既に終わっておる市というのが四日市市でございます、四日市市につきましては、報酬のほうは据置きというふうな内容でございます。四日市市につきましては、期末手当は特別職報酬等審議会の諮問事項ではございませんので、報酬審の開催とは別に、期末手当の引上げを行っておるというふうな状況でございます。亀山市のほうは、電話で確認したところでは開催が未定ということで、昨年度亀山市は報酬審議会を開催しております、その際に期末手当についても諮問事項ということで審議をされておるというところでございますので、その報酬審自体が未定というところで、期末手当については、今段階では引上げはされていないんですが、もし、報酬審が行われれば、それも期末手当も含めて審議がされるという意味合いで、空欄とさせていただきます。

(委員) いや、例えば津市は期末手当の引上げの部分、市長、副市長、教育長は 0.05 月上げるんでしょう。ところが、左側の報酬の引上げの部分は空白になっておるでしょう。鈴鹿市は、市長、副市長等の期末手当は現行が 4.20 月で引上げなしでしょう。じゃあその左側の報酬の引上げの部分というのは空白になっておるんですけど、これは引上げは有りなのか無しなのかという質問なんですけども。

(会長) 制度上は他の市も松阪市と同様に、報酬・給料を上げる際にはこの報酬審を開いて、答申に基づいて決定しないといけないということになっていきますので、審議会開催の有無について「無」のところは、したがってその報酬の引上げ、引下げもなしです。

(委員) 据置きということですか。

(会長) はい。開催しているのが四日市市、伊勢市、桑名市で、四日市市は既に答申があって、報酬の引上げについては据置き、伊勢市、桑名市は審議中、審議前ということです。他方、期末手当については、報酬審の審議事項にはなっていないので、審議や答申なくして引上げや引下げができることされている、けれども松阪市の場合には慣例で、この審議会で御議論いただくということになっている、そういうことでしたね。

(事務局：小山) はい、そのとおりです。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(委員) これは期末手当の引上げについては、鈴鹿市より下に書いてある市は無しということですね。これは去年はどうだったんでしょう。ちょっと、無しが多いなっていう第一印象ですが。

(事務局：小山) 昨年度、報酬審議会を開催した市というのが、四日市市と亀山市でございます。昨年度の審議結果というのは四日市市のほうが引上げの答申で、亀山市のほうは据置きの答申でござい

ました。期末手当のほうは、亀山市は諮問事項ということで審議された結果、それも含めて据置きという答申が出されたということでございます。

(委員) 他の市はどうなんですか。鈴鹿市であるとか名張市であるとか。細かいことを言って恐縮なんです。無しが多いので、これはもう結果ですよ、今年というか、期末手当はもうしないという結果が出ている。引上げのほうは少数という印象があるんですが、どうでしょうか。

(会長) 全 14 市中で既に引上げが決まっているのが 6 市ですね。松阪市と亀山市が仮に引上げをすると、引上げが多数派にはなりますが、でもかなり拮抗していますね、引き上げるところと、上げないところと。ちょうど半々ぐらい。どうでしょうか。昨年の期末手当の増減についてわかりますか。他の自治体がどうされたか。

(事務局：小山) 昨年度、引上げを行った市というのが、今年度と同じような形でして、今年度引上げを行っておるところが昨年度も引上げを行っているというふうな状況でございます。津市、四日市市、伊勢市、桑名市、熊野市、いなべ市が引き上げておると、他の市は据え置かれておるところです。特に鈴鹿市と亀山市は、期末手当も報酬審議会の諮問事項としておる関係で、鈴鹿市はまずその報酬審議会自体行っていないので、引上げもないというふうなことでございます。亀山市は今年度未定ということで、もしあればその部分も審議されて、その答申によっては上がり下がりする可能性はあるかと思うんですが、今未定ということで、今回の資料では空欄とさせていただいております。

(委員) 例えば四日市市が 3.35 月で、津市、伊勢市などが 4.45 月とあって、1 か月の差がありますよね。これは何の違いなんですか。

(事務局：小山) 松阪市もそうなんですが、市長等については、津市、伊勢市、桑名市等は、一般職の期末勤勉手当の率を参考にしていることから、4.4 月、4.45 月というふうな数字になっているのだと思います。それから議員のほうは、津市は若干違う数字になっておるんですが、四日市市、伊勢市、桑名市は 3.3 から 3.35 月ということで、松阪市も同様の数字なんですが、これは国の指定職の俸給表に当たる職員の期末勤勉手当の率を参考にしておるところだだと思います。

(委員) すいません、何職と言われましたか。

(事務局：小山) 指定職です。審議官とか事務次官とか、国の高級官僚の職員の期末勤勉手当の率というのが、3.3 月から今年度の人事院勧告で 3.35 月に、一般職と同様に 0.05 か月引き上げられましたので、恐らくそれを参考にしておる四日市市、伊勢市、桑名市、熊野市、いなべ市は 0.05 月引き上げられているということかだと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料についての質疑に関してはこれくらいにいたしまして、この先、審議の論点に沿いながら、皆様からお一人ずつ御意見を賜ってまいりたいと思います。

それに先立ちまして、前回山本委員がご欠席でしたので、若干にはなりますが、個人的なメモを手がかりにして前回の審議内容等について御紹介をさせていただきたいと思いますので、皆様には話が重複するところが多々あると思うんですが、どうか御了承ください。

では、「審議の論点」という紙をごらんください。これから、この「審議の論点」に沿いまして、

1、市長、副市長、教育長、いわゆる行政職の方の給料額について御意見をいただいております。2、議員の報酬額について、別途御意見をいただいております。3、期末手当の支給率についても、既に先ほど来御議論のあるところですが、本市においては、これもこの報酬審の審議対象ということで、御意見をいただいております。ここに(1)(3)という形で、どのような観点に立って、お考えいただき、御意見をいただきたいかということが、観点としてお示ししてあります。このそれぞれの観点について、前回は資料に基づいて御説明をいただき、質疑等を行っていただきました。まずその1つ目の観点、県内各市、類似団体と比較して現在の給料額をどのように考えるかというところですが、これについてはこの資料番号の振っていない資料ご覧いただければと思います。これの1番最後のページをごらんください。15ページ、16ページ、見にくい形ですが、この15ページの1番下、前市長時代には報酬審の開催がなく、現市長になってからこれまで3回開催をしております。その3回、いずれも答申の内容としては、給料・報酬については据置き、他方、期末手当については、人勸に準拠して引上げをしております。次に、同じ資料の9ページ、10ページをごらんください。9ページに県内の他市との比較、それから10ページに県外の類似団体との比較を示しております。県内各市との比較でいうと、全14市ある中でちょうど真ん中辺りだとされています。10ページ、類似団体との比較ですと、全19市ある中で、下位のほう、安いほうとされています。11ページ、12ページには、議員さんの報酬について示してありますが、これも同様の傾向が指摘できます。このように、県内各市との比較でいうと、ちょうど真ん中辺り。他方、類似団体と比較をすると下のほうに位置する、この点についてどのようにお考えになるかということ、その観点に立って御意見を後ほど頂戴いただいております。

次に(2)の市の財政状況や地域経済の動向については、資料番号の1番に基づいて御説明いただきました。合併後、堅調な財政運営に努めてこられたということで、資料2をご覧いただくと、かなり堅実な財政運営に取り組んでおられるということが御確認いただけると思います。人件費の減少に努めてこられたということですし、また扶助費についても、かなり右肩上がりに上がってきたところが、やや収まってきている傾向にはあるものの、今後かなりトータルの歳出に占める扶助費の割合は増えていくということはどう考えるかということについても御意見いただきました。とりわけ、今年度について注意を払っていただきたい点として、資料1の5ページをごらんください。かなり堅調な財政運営をしていただいております、財政調整基金、貯金について積み上げをされてきたところ、他方、市債残高、借金については、減額がされてきたところということだそうなのですが、5ページの上、財政支出収支の見直しにおける課題等をところに示してありますように、30年度・31年度については、合併特例債の期限内で集中的な投資を行うということが予定されており、また短期償還等に努められるということです。この点について、今回の議論では是非踏まえていただきたいということがございました。さらに、長期的な視点に立ちますと、下の二つ辺り、地方交付税が徐々に減額がされてきているということ、さらには、公共施設の維持管理費などについても、今後負担が大きくなっていくということが予想されております。中長期的にはこのような点についても踏まえていただきたいということが、御紹介としてございました。

次に、地域経済の動向について、尾崎委員から御教示をいただきました。「景況調査」というプリントに沿って、尾崎委員から教えていただいたところです。設備投資などについて、かなり意欲が高くなってきているなど確認され、またこうした動向が税収増に今後つながっていくような兆しは見えてきているのではないかと、そういう明るい兆しは見えると理解して良いのではないかと、御紹介がありました。

最後、人事院勧告についてですが、資料の5をごらんください。人事院勧告は、一般職職員に関して直接適用のあるもので、今回御意見いただく特別職について直接、適用があるわけではないのですが、資料5で人事院勧告のポイントを示してあります。先ほど御説明いたしましたように、従来、給料額、報酬額については、据置きにしているところですが、他方期末手当については、いずれ

もこの人事院勧告に準拠して引き上げる、そういう答申を当審議会において出してきたところです。

およそ以上が前回御説明いただいたところかと思うんですが、委員の皆様、補足等していただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員) 今回この審議会に出させていただくのが初めてですので、とんでもないことを言うかもしれませんが、その辺りは許していただきたいということで、よろしくお願いいたします。

(会長) お願いいたします。ありがとうございます。

では、よろしければこの「審議の論点」について、1枚もののプリントに沿って、1、2、3、それぞれについて御意見を賜ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず1つ目、市長、副市長及び教育長の給料額について、県内各市、類似団体と比較して、現在の給料額をどのようにお考えになるか、また、市の財政状況や地域経済の動向とのかかわりでどのようにお考えになるか。人事院勧告等を考慮していただいた上でどのようにお考えになるか。結論としては、引上げ、据置き、引下げ、この3つかと思います。是非、その理由とともに御意見をお聞かせいただければありがたく存じます。

(委員) はい、前回の会議でも説明がありましたが、健全な財政運営であるということも多少認識もさせていただき、それから税収の伸びも若干上向きであろうという話もありました。しかしながら、松阪市の予算を見ますと、なかなか市税は34、5%ですか。あと交付税、それから起債、あるいは基金の取り崩しなどで運営されているような中身かと思えます。したがって、なかなか楽観の許されない状況かなあと、こんなふうに思っております。

また、29年度の決算報告を見ますと、一般会計が約630億ぐらいと思えました。その中で何が1番問題かという、民生費が259億8000万ぐらい要っておるんですね。この民生費の中には、こないだ説明もありました扶助料がまだ高騰するであろうと、大体これ1.5%から1.7%上昇すると。そしてまた皆さん御承知のとおり、2030年までに高齢者がまだまだ増えつつある。そんな中で、この民生費の中には老人福祉費も入っておるんです。ですから、ここのこれからの財政の負担というのがかなりあるのかなと。

それともう一つ、先ほどから御説明もあった、学校の建設の過大な投資、それと、ここ2年間でエアコンの設備、それからトイレの改修、これらを踏まえるとなかなか、余裕のある財政ではないのかな、そんな思いをしてなりません。したがって、今年度は市税は211億ぐらい見てもらっていたと思うんですが、それでも36%ぐらいかな。あるいは先ほど申しましたように、基金の取り崩しや市債、それから交付税、そんなところで賄っていく中においてはなかなか月額の上乗せは難しいのかな、そんな思いをしておりますので、できれば据置きで望みたい、そんなようなものでよろしくお願いいたします。

(委員) 現時点の財政は全体的に悪くないという印象なんですけども、逆に松阪市の財政ですね、県内の他市とか県外の類似都市と比較した場合に、良いのか、やや良いのか、普通なのか、やや悪いのか、悪いのか。ちょっと全体的につかみにくい。ただ、ここの「中期財政見通し」の課題等を読みますと、地方交付税はやっぱり徐々に減っていく、公共事業費とか社会保障費は増加していく見込みになっているということで、結構先行きは厳しいのかなと。それとあと年収ベースで三重県内の市とか類似都市と比較しても、そんなに際立って悪いとは思っていません。ただ、順位はともかく、金額ベースで行くと、そんなに大きく乖離しているわけでもない。それとあと人勧の問題ですけど、人勧は0.2%のアップですけど、これは表全体の話でありまして、人勧というのはやっぱり中身がいろいろ若年層に手厚く、ベテランというか、高給取りには手厳しくなっています。御存じのように。片方は1500円上げて片方は400円しか上げていないとか、割合で言ったら、0.09%とか0.1%の世

界。じゃあこの人たちの給料を400円だけで上げていくのかという話にもなってますし、全体的に言えば、給料は据置きでいいんじゃないかと。上げるんだったら過去3年分の上げ幅を全部ひくくめるとか、そうすると1000円ぐらいになってくると思うんですけど、結論としては据置きでいいんじゃないかと思います。

(委員) これだけ資料をいただいて、正直な話、なかなか見えて分からない点が正直多数あるんですが、印象的には先ほど話があった9ページの中の松阪市の市長の給料額、金額だけを見ると、安く思います。正直なところ。人口的に見ると伊勢市よりは多分松阪市のほうが人口もある。それで先ほど言われた、前回の尾崎委員さんが言われたように、松阪地区の経済情勢もよくなっているというように伺いました。ただですね、財政が健全な運営をされている中にも、先々はやはりたくさんかかってくるというようなことも今伺った中でちょっと頭の中でも整理をさせていただきましたけど、私の感情的な部分でいうと、やっぱり松阪市はなぜ低いのかなというのは疑問がある。それには先ほどずっと金額が止まっているというのが答えなのかなと思っておりまして、私の気持ちは上げてもいいんじゃないかということで、財政含めた中で健全にやってきていただいているということで、思ったことだけ言わせていただきました。

(委員) まず、論点に書いていただいている1、2、3というところで、1年前も話をしているかもしれませんが、類似団体と比較すると、ちょっと改定のタイミングでもあったりするのかもしれないんですけど、実態としては、やはり低いのかなという印象を受けます。一昨年、昨年も上がっていないので、その状況も変わらないというか、その相関関係は変わらないのかなというふうにまずは思っています。次に市の財政状況、地域経済というところにいくに当たっては、会長が少し、前回触れられていたんですが、特別職の給与はそもそもどういうふうに考えるべきか。成果、あるいは財政状況、という、そういうところの話があったと思うんですけど、ここの地域経済の動向というのをどう相関づけるのかがちょっと分からないなと思うんです。さきほど年収の話も他の委員がされたので、そういう切り口、関係性もあるかというふうには思いました。あるいは、特別職だけの力ではないですが、選択した事業により、その地域経済の結果を産んでいると、そういう考え方もあってきたりする。

財政に関しては、これは僕はよく分かっていないんですけど、何もやらなかったらその収支はよくなっていかないのかなとか思ったりもしたりするんですけど、最低限のこと、やらなければいけないことがいっぱいあって、その中から選択しているだけであるので、何もやらなかったという状態自体がそもそもその意味がないということかもしれないので、財政の運営についてはある程度当然のごとくやってもらわないと困るというのが、将来も含めて、最低限のところなのかなと思っているので、そこまでちょっと。もう一つは、特別職の報酬は、例えば1万円上げたら財政に直接影響があるのかどうかというところ。人件費としてコストとして。それがちょっと分からないなというのは思っています。

他の委員がおっしゃった人事院勧告の、給料が上のほうの方についての話を去年も御教授いただきましたが、去年はなるほどもちろん思っていて、確かに特別職というのはそこに付随というか、一緒の動向を示すと仮定したとしても、高畑委員がおっしゃったように、400円ということになってくるのが上げるにしてもそういうことかと思えます、人事院勧告については。

それと、今は例えば伊勢市等と比べると低いので上げるべきだと思うんですけど、例えば追いついたときはそのままになる、ある程度追いついたというところになると、ごめんなさい、今がもう一緒だとしたら僕はこのままでいいと思うというところですね。イメージ的にはちょっとそこだけが理由で、少し引き上げてもいいのかなと思っていますが、それは少し確かに理由として弱いな、余り論理的じゃないなというのは、昨年同様思ったりしていますので、そんなことを思っています。長々と申し訳ございません。

(委員) 私は上げてやってほしいなあというのが、単純に思うんです。普通、我々の会社でも少しずつでも毎年何%でも上げるというのが普通なんです、これずっと上がっていないですし、9 ページのところを見ますと、1 番は四日市市さんは 30 万人の人口がいるから分かるんです。それで津市も 20 万からいますし、鈴鹿市もいますが、伊勢市と桑名市と、その真ん中に松阪市が同じような数字で、松阪市が一番多い 16 万からの人口がみえるのに、その 3 市で一番安いのはどうかと思って、私は 3 市を計算して 3 で割ったらちょうどいいのではないかなとかね、単純なんです。皆さんのように、市政とか、いろんなそういう周りを全部見えていないんです。ただ、やっぱり我々もお給料を上げたら頑張ると言いやすいんで、やっぱり利益出してね、と。やっぱり松阪市を良くしてほしいとお願いするには、多少なりとも去年よりいいよというところが何かないと励みがない、と私は人間的な感情ですけど、そういう市政の難しいことは分からなくて、勝手なことを言うようですけど、上げてほしい、そう思っています。

(委員) 松阪市さん、厳しい財政の中で比較的うまく財政運営をされてきていると私は理解しています。ただやはり 30 年度、31 年度、集中的に投資をする期間であるということを含め、かつですね、前回の御説明にもありました合併事業特例債、やはりこれは必要なものだろうと思いますが、その比重は大きいという、そういう面では、うまく運営をしつつもそういう部分も存在として大きいということを考えればやはり、私としては据置きというのが妥当だろうと考えます。以上でございます。

(委員) 市長、副市長さんの報酬は据置きで、議員さんの報酬は、少し上がってもいいのかなと思います。市長さん、副市長さんの場合は人事院勧告の資料の中で、一般企業と比べた時に、50 代の管理職、先ほど高畑委員さんもおっしゃっていたように、今民間のほうでは上のほうが余り上がりません、下のほうはやはり最低賃金も上がっていたりとか、そういうことで、すごく若い方は、お給料が上がったりするんですが、管理職の方は余り上がりません、そちらのバランスでいくと、資料 5 の 9 ページの中で、民間との給与較差として全体で 2%引き下げた中で、50 代後半は 4%引き下げられたという中で、本来なら引き下げてもいいのかもしれないけれども、ただ、三重県内の中でいくと 7 番目、真ん中なんですけども、県外も比べると 19 分の 14 という位置づけのことから見て、やはり低いので、据置きという形がいいんじゃないかなと思いました。

あと議員さんの報酬に関しては、やはり三重県の最低賃金が国内で 9 番目に高く、割と上位にあるところなんです。それを考えると、ちょっと低いんじゃないかなと、三重県全体の議員報酬が低いんじゃないかなという気がします。ですので、松阪市が少し上がれば、ほかの市も上がって、もうちょっと議員さんが頑張ってくれて、市がよくなるといいなと思います。以上です。

(会長) ありがとうございます。ただいま全員の御意見を伺ってまいりましたが、更につけ加えていただくとか、あるいは御意見を変えていただくとか、そういうことがございましたら、お聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

では、先ほど議員の報酬額についても御意見をいただきましたが、これはまた次の論点のところでも伺いたいと思いますので、また、次にもお聞かせください。

純粋に市長・副市長・教育長の給料額について御意見いただいたところですが、据置きの御意見をいただいた方が 4 人おられました。それで、上げてよいのではないかという御意見いただいた方が 3 人おりました。非常に拮抗しておりますので、答申は、答申本体と、それから議論の状況ですかね、答申に別紙みたいな形で議論の状況をつけていただきますので、議論の状況のほうでは、かなりこう拮抗する御意見があったということについても反映をいただきたいというふうに思います。

ただ結論といたしましては、据置きということが、今回も妥当ということになるのかなというふうに考えますので、議論の状況については的確に反映をしていただく、そういうような形でお願いをさ



せていただき、結論の部分としては、市長・副市長・教育長の給料額については据置きの方で答申を取りまとめていただいておりますが、皆様いかがでしょうか。

賛同の声あり

(会長) はい、ありがとうございます。では、その方向で答申を取りまとめていただきますようお願いいたします。

次に、2番の論点に移りたいと思います。議員の報酬額についてです。先にも御意見をいただいたところですが、おっしゃっていただいたことはすごく重要だなと思っております。ただ、市長・副市長・教育長の給料額については、据置きという方向で答申いただきますので、もし他方議員の報酬額については、引上げということになりますと、やはり、別途の特別な理由づけが必要になってくるかなということを考えます。ですので、ここにこう示してある3つの観点から御意見を是非ともいただきたいというふうに思っておりますが、他方でここに観点を加えて、市長・副市長・教育長の給料額と別に考えると、そういう事情があるかどうかということについても、もしあるというふうにお考えの委員がおられましたら、お聞かせいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

(委員) 議員さんの報酬もですね、私たちこないだ議員さんと懇談会をさせていただきました。そんな中でいろいろ話し合いをする中で、この件についても、結論的には据置きという御意見もありました。中には、報酬を上げて議員数を減らしたらどうだという意見もあったんです。実のところ、このいただいております資料3の中で、議員さんが大体年間101日活動してもらっているんですね。私たち自治会連合会、私で大体200日ぐらい、これをもうボランティアでさせていただいているんです。それで、うちは45人の理事がおるんですが、こないだ理事会をしたら、僕は100日、あるいは150日、地元の会合を入れると180日も出ているんだと。これ皆さんボランティアでやっていただいているんです。何が言いたいかと言うと、これ議員さん101日だと1日8万円か9万円ぐらいになるんですね。ですから、とてもじゃないけど認められんよという話が出ていますので、私としてはもう据置きということで結論を言わせていただきたいと思います。もう本当に必死な思いなんです。議員さんに聞いても、納得している議員さんもたくさんみえますんで、直接話させていただきましたんで、その点は理解していただけたと思います。

(委員) まず、議員さんの101日という部分なんですけど、これは、例えば委員会も本会議も全部1日でカウントしていますよね。私の感覚からすれば委員会を1日8時間するとは思えないんですけども。本当言うと、今回はともかく、8時間換算で何日稼働しているのかと、もちろん議員さんですからここに出てくる数字以外に個別には動いてみえるでしょうけども、公式な、というか、一般市民から目に見える形の数字というのを、こういう形で表してもらえるとありがたいですよ。個別に、隣の人からこういう苦情が来て、市に話を持っていったとか、そういうのは別にして、もしできるんだしたら、ざくっとでいいですから、例えばこの委員会は半日で終わるとか、これは場合によっては本会議が8時間で終わらずに10時間とか12時間かかる場合もあるのかも分かりませんが、それでざくっとで8時間換算でどれぐらい、目に見える部分は活動してみえるかというのが分かるとありがたいですね。ちなみに一般的には日祭日及び年末年始休むと、週休2日ですって大体244日ぐらい、それを8時間で計算すると、大体1952時間、単純にはじいた場合ですけど。そんな状況ですので、今度1回、これは他の委員の意見ともちょっと関連するんですけども。あと、報酬そのものについては先ほど申し上げたような理由でやっぱり据置きでいいんじゃないかと、このように思います。あえて人勧を言いますと、高給と言いましたけども、人勧の場合俸給という言い方をしていますけど、40万以上ぐらいになると、軒並みアップ額は400円です。38万円か39万からずっと400円ですね、ずっと先。俸給表の額は55万か、60万までは確かなかったと思いますが、そんな状況ですし、

後の理由としては、市長・副市長と並びで同じでございます。以上です。

(委員) いただいている資料の中で、議員さんの活動日数が 101 日ということで、これが役所の中で動いてみえるという、あくまでも目安ということですが。確かに議員活動というのがそこだけなのかというようにも思います。土日にもある、イベントがあればいろんなところへも出てみえる、これはそれが本当に市行政に対する活動なのか、選挙に対する活動なのかという部分はどうかかなというのも加味した中で考えていくとどうかかなというように思います。当然議員というものは、市民の代表であるべきものですので、そういうところへ行っているんな意見を聞いてくるということも大事なことかなと、それをまた行政に伝えていただくということも、しっかりとした仕事なのかかなと思いますが、今回際立って差もない、どうかかなというので、そんなに上げるということはないので、まあ現状維持ということで、私の意見とさせていただきたいと思います。

(委員) 先ほど会長が言われた、市長・副市長・教育長と別で考えるべきか、連動すべきか、ちょっとその部分からなんですけど、特別職には全部入るんですよ。ここで議論しているということはそういうことなのかかなと思うんですけど、恐らく役割が違うので別でもいいのかかなと思っています。ただし会長がおっしゃったように、とはいえ特別職として一括り、あるいは市民からの見目で言ったときにはそう明確に違いが、市民の満足度を向上させるために、活動していただくという観点において、それで言ったら市役所の職員さんもそうだとなくなってくるかもしれないんですけど、ちょっとそこは置いて、ある程度は、同様の考え方が必要で、会長がおっしゃったように、分けるならそれなりの理由、論理が要るんだろうなと思います。ですので、あくまで、市長・副市長・教育長に準じた形というのが、ベターではないかなと考えます。

(委員) 私も議員さんに関しては、据置きでいいと思います。

(委員) 私も市長・副市長・教育長の皆さんと準ずる形で、据置きということで妥当だと考えます。以上です。

(委員) 先ほど議員さんの報酬を安いと感じると申し上げて、ちょっと上げてほしいと申しあげたんですけど、やっぱり市長さん、副市長さんと同じような動きでいくと据置きになるのかな、とは思いますが、やはりちょっと気持ちとしては、市民の代表の方であって、お給料とはまた違う、別物という考え方でいくと、一般の方がいただく報酬とかそういうよりも、皆さんが目指していただくような感じのものであっていただきたいなという思いが少しありました。以上です。

(会長) ありがとうございます。

では、結論といたしましては、多々御意見はいただいたところですが、答申に反映させる部分としては、市長・副市長・教育長の給料額と別に考えるような特別な事情は認められないということで、議員の報酬額についても据置き相当ではないかという形で、答申を取りまとめていただければどうかと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ただ、議論の状況のほうでは、議員さんの職責の重要さからすると、やや市長・副市長・教育長と比べても見劣りがするのではないかと、ですとか、あるいは、議員さんのなり手不足の問題は、全国的にも指摘されているところですので、もっとこう魅力のある職にしていくということも、報酬の観点から検討をできるとよいじゃないかと、ですとか、そういった御意見を議論の状況のほうに反映させていただく形ではどうかと思っております。よろしく願いいたします。では、その方向でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

では続いて、審議の論点の 3 です。市長等及び議員の期末手当支給率についてです。これについて

は本日別途の資料もございましたが、どのようにお考えになるかということについて、お聞かせをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(委員) 冒頭の話にもありましたとおり、何としても人事院勧告で上げていかなければいけないのであるのであれば上げなければいけないと思うんですが、何を言いたいかと言いますと、これ毎年0.05月ずつ上げてくと大変な数字になってくるのかなと思いますので、冒頭に言わせていただいていたように、松阪市の財政状況は安全運転といえば安全運転なんですが、本当にこれ大変な中で、私も議員もさせていただいておりますので、いろいろ勉強させていただいておりますが、この松阪市の状況を県下の市で見ると、なかなか、そんな余裕がある財政運営と違うと思うんです。何を言いたいかと言うと、先ほど言ったように、民生費が259億、もう260億なんです。43%、42.5%ですか。これがまだ増える可能性があるんです。そんなことを考えると、このままでこれ0.05月ずつ上げていくと、何回もやっているうちに大変な数字になってくるのかなという思いもあるんで、上げなくてもいいのであれば、このままで今年の場合据置きでいきたいなと。これ、表を見させていただいても、私どもも県の会合に行くんですが、いつも松阪市は大体県内で5番か6番か7番ぐらいおるんです。すべてのものが。共同募金にしろ何にしろ。それを考えると、一緒にしなさいと言わないわけでもないんですが、今我慢できるのであれば、据置きで行けるのであれば行っていただきたいな。そんな思いでございます。

(委員) これは難しいですね。支給月数については、人勤そのものは上がったり下がったりしますんで、そのまま上がっていくというわけではないはずで。低い時は3.9月とか3.95月という時は確かありましたし、これをそのまま引きずっているようなところもあるような気がするんですけど、これを見るまでは、上げてもいいんじゃないかなと思っていたんですけど、この状況を見るとちょっと厳しいかなと。給料は据置きで、賞与は上げてもいいんじゃないかと思ったんですけど、ここにある鈴鹿市、名張市、尾鷲市は無しというのは上げないという意味ですよ、確認ですけど。

(事務局：小山) 鈴鹿市、名張市、尾鷲市については、まず鈴鹿市の場合は報酬審議会を開催する場合に、期末手当も審議をするということですので、今年度は報酬審議会がないので改定なしというふうな形でございます。ちょっと今年度、鈴鹿市が開催をしない事情までは伺っていませんので、すみません。尾鷲市の3.95月というのは、確かに25年の期末手当の率が3.95月というのが一番底ですので、そこから上げていないというふうなところかもしれません。

(委員) そのような感じですよ。下がっていく時はどんどんどん落ちていきますから。非常に難しいですけど、この表を見る限りはやっぱり据置きかなと思います。

(委員) 難しいことを考えずに、据置きでよいかと思えます。

(委員) はい、そうですね、この表というのは、1年前にこのデータを見ていたら、もしかしたらと思うようなデータですね、本当に。自分もそこは同感なんですけど、先ほども私触れましたが、絶対額と、今年変化させるかどうか。変化させないと絶対額は変わっていかないんですけど、三重県内における他市に対してという観点をずっと私は思っているんで、右に倣えではないんですけど、伊勢市、津市がプラス0.05月となっておりますので、昨年、同様になりますけど、人勤に基づく0.05月引上げでもいいんじゃないかなと思います。

(委員) 私も0.05月分引上げということをお願いしたいと思えます。

(委員) これを見て、ちょっとどうかなと思ったのが正直なところでして。従来給与については据置いて期末手当は上げるべきだろうと議論が中心だったかと理解しています。そういった中で、他の委員がおっしゃったように、地公体の財政は厳しいという中で、非常に厳しく見られている地公体さんも多くあるんだなという印象でございます。ですので、そういった中で、据置きというところかなと考えます。以上でございます。

(委員) 市長と副市長さんと議員さん、皆さん 0.05 月の引上げでいいんじゃないかなと思います。この審議会資料の 16 ページの、これがこの給与の資料ですよ。去年は、市長さん、副市長さんは、0.10 月、の給与の引上げがあったかと思うんですが、今年度は 0.05 月、議員さんも併せて 0.05 月の引上げがいいなと思ひまして、それは、この資料を見させていただくと、21 年の時に議員さんが 0.25 の引下げがあって、それをずっと追いかけてしているかなという感じもありますので、今回は去年と同じく 0.05 月、市長さんたちに限っては 0.10 月だったものを 0.05 月の引上げという形の、率を下げるという形を思いつきました。

(会長) ありがとうございます。では、すべての委員の御意見を賜ってまいりましたが、さらに、補足とか、あるいはつけ加えていただくようなことはございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、据置きと御意見いただいた方が 4 人、上げてよいという御意見をいただいた方が 3 人でした。ということになりますので、これもこうして拮抗する意見があったということは、議論の状況にしっかりと反映をしていただきたいというふうに思いますが、中長期的にも短期的にもかなり財政の見通しが厳しいところにあるということ、また、県内各市の動向等も勘案して、結論としては据置き相当ということになるかなというふうに考えますが、皆さんいかがでしょうか。

賛同の声あり

(会長) ありがとうございます。では、市長等及び議員の期末手当支給率については、今年度は据置きという形で答申案を取りまとめていただきたいと思います。お願いいたします。

(委員) 結論はそれで異議ございませんので、一つだけ質問させてください。もしこれを上げるとなった場合、先ほど議員職は国の指定職のボーナス、支給月数うんぬんと言ってみえましたが、上げるとなったら、0.05 じゃなくて、別の数字が出てくるんですか。事務局さん御存じでしたら教えてください。

(事務局：小山) 今年度はそうですね、0.05 ずつとなっています。昨年度は、市長等については一般職に準じて 0.1 月上げておるところが多いと。議員については、指定職のほうの 0.05 月の引上げに準じて 0.05 月というところですので、はい。今年度も昨年度も、指定職については 0.05 月の引上げであったというところですよ。

(委員) ありがとうございます。

(委員) 今のお話、僕は 3.35 月とこの 4.45 月の 1 か月ぐらいの違いの質問を、恐らく昨年もしたと思います。そこで他の委員が同じようなところに目をつけられて、0.1 月と 0.05 月の違いが昨年生まれた。昨年度は最初、0.1 月ずつだったんですよ。そこを委員が同じような指摘をされて、いや実は国の指定職の人事院勧告は 0.05 ですよと、じゃあ議員は 0.05 月にしようと、恐らくそんなことでした。1 年経ったら忘れてしまうというか…。そういう意味で言うと、国の指定職の数字というのも、あくまで参考かもしれないんですけど、出しておいてもらってもいいのかなと改めて思ひまし

た。

(委員) ちょっと最初申し逃したんですけども、この松阪市広くなったので、この建物が老朽化してきて、これから大変、ちょっと見させていただけだけでも、修理に数千万というお金が要るかな、もう大変なんです、飯高・飯南、特に過疎地になると、この市の建物がかなり老朽化していますので、合併以前から建っている建物がたくさんあるんで、これからすごくこれに費用が要ると、ここ4、5年の間に要ると思うんです。ですからそこら辺も加味していただいたら、どこかのところに加えられるものなら、と思います。

(会長) ありがとうございます。これもやはり議論の状況のところに入れられれば。もし既に公共施設の見直しですとか、建て替え、補修ですとか、そういうことについて、具体的な御議論が松阪市で進んでいるようでしたら。

(三宅総務部長) 実はですね、公共施設マネジメントということで、これは合併いたしまして、それぞれ同じような機能を持つ施設がたくさんある。いわゆる廃止すべきものは廃止という方向で検討がなされているという事実がございます。そして今、基金がございます、20数億円の基金を保有しながら、それを取り崩して、そういった除却に充てていくというふうな形で予算計上しながら進めておるという状況がございます。それはいろんな施設の部分がありまして、それから、この本庁舎ですけども、これもですね、耐震はなされておるんですけども、老朽化、それから一番の問題が、なかなかこの組織、いろんな課がございますけども、非常に狭くて業務がしづらいという中では、いろんな分庁舎が前に点々としている状況の中で、何とかまとめたなというところがございます、これも近い将来、そういった分庁舎の機能をいわゆるこの辺に整備をしたいという気持ちがございます、特に予算化をいたしました関係で、隣の土地を購入いたします。そういう中でも、現在はそこを駐車場という、手狭な駐車場でございますので、そういったところを整備しながら、分庁舎という建設も将来視野に入れながらということで進めておりますので、31年度・32年度、予算編成の中で、具体的にこういういろんなところが出てくると思いますので、そういったところはまた次回また資料であったり、御提示をさせていただくことができるのかなというふうに思います。

(会長) 是非よろしく願いいたします。

(委員) いずれにしましても説明のあったとおり、これから基金を切り崩しながらでも、要ることは事実なので、市民はなかなかそれが分からないですから、いかにも無駄遣いにも聞こえる場合もあるし、また、便利にさせていただくものにはそれだけ財政が要るんだという理解もされるんで、かなりこう理解がしてもらいにくい。こんなように思いますのでよろしく願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。

この報酬審が過去、3回やって今回は4回目ということになりますが、今回初めて期末手当についても据置きということで答申をまとめていただきました。ですので、具体的な状況の変化ですとか、あるいは当面している厳しい財政状況などについて、しっかりと議論の状況のほうに書き込んでいただき、どうして従来、期末手当については引上げという形で判断してきたものが、今回については据置き相当だということになったのか、そうしたことを是非積極的に議論の状況のほうに反映していただくといいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、本日審議すべき事項は、以上になりますが、全体を通して何か委員の皆様から御意見・御質問等ございますでしょうか。

事務局から何かその他ございますでしょうか。

(事務局：小山) 本日の議論の内容を答申の案としてまとめさせていただきまして、次回、第3回で御提示させていただきたいと思います。

(会長) では次回、皆様御出席いただいた元で答申案の審議をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、議事が終了いたしましたので、進行を事務局にお返しいたします。

(事務局：松本) どうも本日も長い時間ありがとうございました。これをもちまして第2回松阪市特別職報酬等審議会を終了させていただきます。気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。